

一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）



【計画期間】2022年1月1日～2023年12月31日までの2年間

【目標 1】 多様な人材がいきいきと能力を発揮することができる環境づくりを推進する

〈 対策 〉 次世代育成支援対策推進法に対する理解を促進する
アンコンシャス・バイアスに関する情報を発信する

【目標 2】 従業員がライフイベントに応じた柔軟な働き方ができるような制度を導入・活用する

〈 対策 〉 選択週休制度（週休3日）を導入する
在宅勤務制度の活用を促進する

【目標 3】 年次有給休暇の取得促進

〈 対策 〉 年休取得10日を目標と定め、SPH全体の年休10日取得率80%以上かつ、全組織取得率50%以上の取得実現に向けて取り組む